

## 決議案

ロータリー章典 8.020 特別月間・週間・日の改定を RI 理事会に要請する件

提案者：           RID2780 茅ヶ崎ロータリークラブ          

ロータリー章典 8.020 に規定されている特別月間については、ロータリーの重点分野の全てに対し個別に特別月間が割り振られているが、財団月間として統一することを RI 理事会に要請する。

### 趣旨および効果

ロータリー財団の重点分野については、国際ロータリー理事会がその重要性を認識し、クラブだけでなく、ロータリアン一人ひとりが、ロータリーの活動に参加するよう強調することを目的として、2015-16 年度以降、全ての重点分野について特別月間を割り振っているが、単独のクラブあるいは個々の会員が 7 つの重点分野すべてに対し何らかの奉仕活動を行うことは時間的・金銭的にも無理がある。また、現実のプロジェクトを実施する各クラブでは、関係諸団体と協議しながら年間を通して実施時期を模索しており、特別月間内にスケジュールを合わせてイベントを行う訳ではない。これらの現実を踏まえると、現状の特別月間の割り振り方では、国際ロータリー理事会の意向とは裏腹に、特別月間が単なるお題目となってしまう、却ってその趣旨を薄れさせてしまっていると考ええる。むしろ 2014-15 年度以前のように財団月間を一つに統一し、各クラブの奉仕活動として 7 つの重点分野の中のいずれかを選び、集中的に取り組めるように支援する形に戻すべきである。

### 財務上の影響

この変更に伴う国際ロータリーの費用負担は一切ないと考えられる。